

県単独事業・市単独事業について(令和4年度)

1. 県単独事業 交付先: 農業者、営農組織 等

とやま型水田フル活用促進事業

① 園芸作物等産地収益力強化事業

事業内容	助成単価(10a)	摘 要
地域特性を活かした園芸作物の産地拡大・収益力向上に向け、水田園芸拡大品目等の単収向上や作付拡大の取組を支援する。	10,000円以内	【対象作物】 ①水田園芸拡大品目 たまねぎ、きゃべつ、にんじん、さといも、ばれいしょ 【交付要件】 単収向上に向けた技術導入に取り組むこと。 【交付対象】 ①技術導入の取組面積 ②技術導入の取組面積かつ前年からの作付け拡大面積 【交付先】 農業者・営農組織

② 水田フル活用産地づくり緊急支援事業

事業内容	助成単価(10a)	摘 要
今後も安定して需要の獲得・拡大が見込まれる新市場開拓米や大麦、大豆について、生産性の向上を図りながら、主食用米からの転換を進めるため、省力・低コスト化等による生産拡大の取組を支援する。	新市場開拓米 5,000円/10a 麦・大豆 3,000円/10a	新市場開拓米や大麦、大豆(基幹作の作付け拡大分のみ) ※他の転換作物の面積が減少している場合は、当該面積分を差引いて支援 【交付要件】 「アフターコロナ産地水田フル活用計画」(3年計画)を策定し、①省力・低コスト化等の技術導入、②対象作物の作付け面積の拡大を図ること

2. 市単独事業

地域農産物生産支援事業

事業名	事業内容
I. 生産組合活動支援事業	米の生産目標を周知・提示する生産組合を対象に、活動にかかる経費と団地化や土地利用集積への取り組みに対して助成。 助成単価:(4,000円+構成員×400円+団地・土地利用集積取組数×1,000円)
II. 担い手拡大事業	団地化や土地利用集積の取り組みに対して助成。 対象作物: 麦、大豆、そば 面積要件: 団地化2ha以上、土地利用集積3ha以上 助成単価: 2,000円以内/10a
III. 特産品生産推進事業	出荷組合を通じて出荷される特産品について、栽培面積に応じて組織へ助成。 助成単価: 3,000円以内/10a
IV. 新規需要米等水田フル活用支援事業	水田を活用し転作として作付けできる備蓄米・新市場開拓用米(輸出用米)の生産拡大を支援し、農家の経営安定と不作付地を抑制するもの。 助成単価: 2,000円以内/10a

※助成単価に「円以内」と記載があるものについては予算の範囲内で単価が減額になる場合もあります。

お問い合わせ先

(R4.4.1 現在)

機 関	機 関 名	担 当 窓 口	連 絡 先
国	北陸農政局 富山県拠点	経営所得安定対策担当	076-441-9307
県	富山県農業再生協議会	富山県農業協同組合中央会農業対策課	076-445-2022
富山市	農 林 水 産 部	農 業 水 産 課	076-443-2083
	農林水産部農林事務所	農 業 振 興 課	076-468-2449
農 協	あおば農業協同組合	営 農 指 導 課	076-454-3170
	富山市農業協同組合	営 農 販 売 課	076-428-1199
	なのはな農業協同組合	営 農 部	076-438-2213
	山田村農業協同組合	経 済 課	076-457-2211
富山市	農業再生協議会	事 務 局	076-429-2555